

NO. 質問内容		回答内容
Q1	選手の持参工具No. 24「電動ドリル」の使用目的と加工範囲は限定されていますか？	<p>電動ドリルの使用目的は、穴あけ加工です。過去の大会から、加工範囲は、(a)木ねじ下穴、(b)だぼ穴、(c)埋め木用、(d)ほぞ穴下穴の4種類を加工してよいことにしています。</p> <p>特に、(d)ほぞ穴下穴加工を行う場合については、安全作業を徹底するために、ドリル刃を横移動させずに、穴あけ加工だけを行ってください。</p> <p>したがって、下記の例のような穴あけ加工以外の作業については、電動ドリルを使用できません。</p> <p>(例) 電動ドリルのチャックに棒材を取り付けて回転させ、サンドペーパを当て丸棒を加工する。</p>